

「つながりで未来を拓く - 滋賀の生涯学習社会づくり基本構想 - 」(案) に対して 提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

< 県民政策コメントの実施結果について >

平成22年12月27日から平成23年1月27日までの1ヶ月間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、「つながりで未来を拓く - 滋賀の生涯学習社会づくり基本構想 - 」(案) について意見募集等を行った結果、13人(団体)から延べ28件の意見・情報が提出されました。

これらの意見・情報については、内容ごとに整理し、それらに対する滋賀県の考え方を以下に示しています。

なお、取りまとめの便宜上、提出された意見・情報は適宜要約しています。また、基本構想に直接関わるものではない意見等については、県の考え方を示していませんが、今後の取組の参考にさせていただきます。

< 提出された意見・情報の概要 >

全般的な意見	4件(No. 1~4)
はじめに	2件(No. 5~6)
第1章 基本的な考え方	
1 生涯学習社会づくりの意義	1件(No. 7)
2 生涯学習社会づくりで大切にしたい「滋賀らしさ」	3件(No. 8~10)
3 滋賀の生涯学習社会づくりの現状と課題	3件(No. 11~13)
4 今後の滋賀の生涯学習社会づくりの基本目標	2件(No. 14~15)
第2章 各主体の取組	0件
第3章 県の施策の総合的な展開	
1 生涯学習の各分野における施策の推進	1件(No. 16)
2 「つながる」環境の整備	0件
	計 16件
生涯学習社会づくりの推進に向けて参考とする意見等	12件
	合計 28件

【県民政策コメントで提出された意見・情報等とそれに対する考え方】

連番	頁	項目	意見・情報等(要旨)	意見・情報等に対する考え方
全般				
1			生涯学習のテーマは、たくさんあるが、「心」と「環境」と「豊かな社会」の三つにまとめることができる。	御意見のとおり、生涯学習のテーマは多岐に渡りますが、第1章「2 生涯学習社会づくりで大切にしたい「滋賀らしさ」として「環境」、「近江の心」を挙げています。また、「豊かな社会」に関しては、「1 生涯学習社会づくりの意義」の生涯学習の理念で「豊かな人生を送ることができる」社会の実現について記述しています。
2			学習支援をふまえ、社会的教育力の向上をめざすなら、具体的方策を示すべきである。	第3章「1 - (5) 子どもの育ちを支える社会づくり」で記述しています。
3			「個人の要望」や「社会の要請」以前に人間の在り方や人間の尊厳の追求とか教育を大切にすることを心がけが強調されてもいいのではないだろうか。社会教育も教育である限り、教育そのものの崇高な原理や理念をもっと強調するべきと思う。	本構想(案)では、新たに、第1章「2 生涯学習社会づくりで大切にしたい「滋賀らしさ」として「近江の心」について記述しています。また、「4 - (2) 基本目標を達成するための3つの柱」で、「三方よし」の「世間よし」の心について記述しています。 なお、滋賀県教育基本振興計画では、「教育」の役割に「公の心を持って社会に貢献」することを記述し、本構想(案)においてもそれとの整合性を図っています。
4			平成2年より始められた生涯学習推進プランから何故生涯学習社会づくりへとすすめられてきたのかわからない。当初は人々が生涯学習そのものを目的としていながら、現在では逆に学習は手段のひとつとして、自己実現や社会への還元のきっかけを探っているなどの違いを示すべきと考える。	第1章「4 - (2) 基本目標を達成するための3つの柱」の中で「まなぶ」の2つの視点を新たに提示し、「個人の要望」と「社会の要請」について記述しています。また、「いかす」で学んだ成果を地域の課題解決に生かすことを記述しています。
はじめに				
5	1	1 基本構想策定の趣旨	生涯学習社会づくりのための基本計画と実施計画について、策定の趣旨と対象年令の考慮、市や県の教育ビジョン・教育指針とのかねあいをもっとしっかり示唆すべきと考える。	本構想(案)は、「はじめに」で記述しているとおり、滋賀県教育振興基本計画との整合を図って策定しています。 なお、本構想(案)は、生涯学習社会づくりを推進するための指針となるものであり、対象年齢等の詳細については記述しておりません。
6	2	5 施策の進行管理	「5. 施策の進行管理」に対応する具体的な組織が見つからない。「生涯学習推進本部」の設置は、目標だけか。各部課からの持ちよりの感じをなくして、統合的、総合的、組織的な提案するには？	「はじめに」の「5 施策の進行管理」で、庁内関係所属で組織された生涯学習推進本部を設置・運営し、施策の進行管理を行うことについて記述しています。
第1章 基本的な考え方				
7	3	1 生涯学習社会づくりの意義	「1 基本的な考え方」において、人権というのが根底にあることを憲法や人権教育・啓発推進法などに照らしてうたうことが大切ではないか。第1章の3で、「人権」が一つの項目に設定されているが、「人権」と他の課題を並列で表記することに違和感を感じる。ややもすると、「人権」=「差別・偏見」という狭い枠で受け止められている(いく)と感じる。何らかの表記の工夫・変更をすること。	ご意見を踏まえ、第1章「1 生涯学習社会づくりの意義」の文章を下記のとおり修正します。 「いつでも、どこでも、だれでもが～心豊かでいきいきとした人生を築くとともに、地域において互いに連携しながら～」 「いつでも、どこでも、だれでもが～心豊かでいきいきとした人生を築くとともに、一人ひとりの人権を尊重し、地域において互いに連携しながら～」
8	5	2 生涯学習社会づくりで大切にしたい「滋賀らしさ」	滋賀県の「らしさ」の表し方も、総花的。「23年～27年」の期間限定があるのなら、思い切った特化して、実現可能な目標を掲げては？	地域等の特色に合わせた様々な取組が行われていることから、「滋賀らしさ」は、広範囲の分野について記述しています。 また、今回、新たに数値目標を設定し、5年間の取り組むべき施策を示し、進行管理をしていきます。

9	6	2 生涯学習社会づくりで大切にしたい「滋賀らしさ」	「滋賀らしさ」の一つとして「心」は生涯学習の重要な課題である。 県民をあげて「人間の心=感情」を大切にすることを内外に示していかなくてはならない。「お互いの感情を大切にすること」を生活習慣を構築していくことが今最も重要であると位置づけたいので「生涯学習(教育指導)を通じて人間形成」に努めていく必要がある。	今回新たに、第1章「2 生涯学習社会づくりで大切にしたい「滋賀らしさ」」で、「近江の心」について記述しています。
10	6	2 生涯学習社会づくりで大切にしたい「滋賀らしさ」	「ほどほど性」について、「ほどほど」という言葉は、段々使われなくなってきたと思う。文章中に、「バランスの取れた」、または、「バランス感覚に優れた」というニュアンスを盛り込むと、意味合いがもっと明確になると思う。	ご意見を踏まえ、第1章「2 生涯学習社会づくりで大切にしたい「滋賀らしさ」」の文章を下記のとおり修正します。 「また、ほどほどの田舎、そしてほどほどの都会であり、この「ほどほど性」こそが滋賀の魅力であり～」 「また、ほどほどの田舎、そしてほどほどの都会であり、この調和のとれた風土や暮らしぶりといった「ほどほど性」が滋賀の魅力であり～」
11	8	3 滋賀の生涯学習社会づくりの現状と課題	「環境」について、二酸化炭素を発生させない対策も重要であるが、むしろ、滋賀県の場合は琵琶湖の環境維持・向上は欠かせない条件である。 いかにして、多くのごみ捨てや不法投棄をなくしていくのが問われている。対策としては、例えば、利用者に対して「許可制」または「届出制」にして「あと片付け」とか、「利用後の心得」等について、周知徹底しなくてはならない。	環境については、第1章の「滋賀らしさ」や「現状と課題」で項目を挙げて記述しています。 なお、ごみに関しては、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」を定め、美観の保持に努めています。また、琵琶湖ルール・マナーアップキャンペーンを通して広報啓発活動を実施しています。
12	11	3 滋賀の生涯学習社会づくりの現状と課題	太平洋戦争を経験した年代の者は、学校や各種団体に招かれ「語りべ」として活動することに生きがいを感じているが、全県下に地域活動として広がらないことが現実である。 来年度開設予定の平和祈念館(仮称)が正に基本目標としてかけられている「いかす」場の設定であり、学びを通じた人と人、人と社会のつながりの推進になることを期待する。	第1章「3 滋賀の生涯学習社会づくりの現状と課題」で、平和を願う心の育成について触れており、第3章「県の施策の総合的な展開」で、「高齢社会への対応」について記述しています。 なお、平成22年に策定しました「平和祈念館(仮称)整備プラン」において、「県民の戦争体験を継承される自主的な活動やボランティア活動などの協働」を掲げているところです。
13	11	3 滋賀の生涯学習社会づくりの現状と課題	土地の境界についての知識普及を図ることで問題が深刻化しないよう、適正な解決を導き出せるようにと無料講習会を毎月行っている。 社会人教育として「土地制度の学習」を取りあげていただきたい。	第1章「3 滋賀の生涯学習社会づくりの現状と課題」で、「様々な現代的課題に対応した学習の更なる推進」について記述しています。 なお、御意見の内容については、今後の取組において参考にします。
14	13	4 今後の滋賀の生涯学習社会づくりの基本目標	基本目標「まなぶ いかす つながる」はすでに策定されている東京都八王子市の生涯学習プラン(平成22～26年度)とまったく同一のものであり、同じものを今から出すのはどうかと思う。	平成21年度より滋賀の生涯学習社会づくり推進協議会において、人と人、人と社会のつながりの必要性について論議いただき、設定したところです。今後の滋賀の生涯学習社会づくりにとって重要なものであり、原案のとおりとします。
15	13	4 今後の滋賀の生涯学習社会づくりの基本目標	「まなぶ いかす つながる」は非常に良いと思うが、教える側も学んでおり、「ともに学ぶ」という視点が大切である。 学んだことは次に生かし、より喜んでいただく、このサイクルの繰り返しで、生涯学習社会は質・量とももの底上げになると信じている。	ともに学びあうことについては、第2章「各主体の取組」の中の県民および地域に期待される取組で記述しています。
第3章 県の施策の総合的な展開				
16	21	1 (1)環境に配慮した社会づくり	「子どもたちの鳥を大切にすることを育てる～」とあるが、環境に関する学習や体験の推進の他の5つの施策から考えると、「鳥」より広く「生き物」のほうが適切ではないかと思う。	ご意見を踏まえ、第3章「1 - (1) 環境に関する学習や体験の推進」の文章を下記のとおり修正します。 「 子どもたちの鳥を大切にすることを育てることを目的として～」 「 子どもたちの生き物を大切にすることを育てることを目的として～」

その他(参考意見)

・行政の機構も含めて「生涯学習社会づくり」のためのシステム化・統合化については、深い実践的研究が必要と思われる。地域を指定したり専門家の集中研究を加えるなどしてモデル的な研究の推進が望まれる。

・生涯学習社会づくりでいかしたい「滋賀らしさ」は意味がないと思う。例えば、特長的な分野の発展は課題解決の方策により出てくると考える。

・滋賀県の現状や課題が、幅広く取り上げられていて、展望がひらける。

・「子ども達」は、言葉の洪水に巻き込まれ、言葉の被害者となっている。
その結果「ストレスのたまる子ども」とか「不登校」や「引きこもり」ほか「キレル子ども達」が増大している。
感情が「破壊」されると「悲惨な事件」や「犯罪発生」につながりやすいことも事実である。一刻も早く教育・指導のルールに挙げていかなければいけない。

・「つながる」というキーワードは閉塞感が漂う今の社会を象徴する言葉だと感じる。その人々を「つなげる」という重要な役割を担うのが、「子縁」という言葉にあるように、学校だと感じる毎日である。

・「まなぶ - いかす - つながる」というテーマで、一貫した流れをつくっているのは大変よい。

・第2章 各主体の取組について、ボランティア団体・NPOの活動内容の広報について努力せねばと考えている。

・学校自身が変わらねばと感じた。「開かれた学校」という言葉に集約されるが、教(職)員の意識をいかに変革していくのか、地域づくり・生涯学習社会を標榜する上で、必須になると考える。学校というステージでいかに「つながり」を創ろうとする「仕掛け」を施すかが実に重要なポイントである。

・「つながり」を創り出すための「場」を求めている人は多くいると思う。学校は「縁結び」のスタートラインであり、「人」をいかに発掘していくかが大切である。そこで「人」を、子ども達が巣立った後にもいかにしてつないでいけるかが、学校に課せられた課題である。

・第3章 県の施策の総合的な展開について、1.生涯学習の各分野における施策の推進については(12)の ボランティア活動やNPO活動の推進に期待する。

・はじめて高校生になる人も、もう一度高校の勉強をしたい人も、高齢者を中心に誰でも入れる高校をつくる。
この授業を新任教員研修に使う。授業の組立の研究などに有効である。

・ラジオ体操を毎朝行い、地域での対話の輪を広げるとともに、運動不足による医療費介護費を減らし、生き生き長寿滋賀を目指す。

ラジオ体操ボランティア連絡会を設置して、対話ネットワークをつくる。青少年の健全育成や子育て支援対策とする。